

地域で寄り添い、共に歩む「市民後見人」を養成します。



伊勢原市市民後見人養成課程(第3期)の開催に向けて、「記念講演会」を開催します。

講演会 「成年後見制度と市民後見人への期待」 & 市民後見人養成課程説明会

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活が送れるよう支援する制度です。



市民後見人とは、社会貢献の意欲が高い一般市民の方で、市民後見人養成課程を受講し、一定の知識等を習得した上で、家庭裁判所から選任された方のことです。

選任後も、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの支援を受けながら、同じ地域に居住する住民として地域密着で、きめ細かく本人を見守り、後見活動を行います。

日時 令和3年11月15日(月) 午後1時30分～

第1部 講演会 時間:午後1時30分～午後3時30分

講師:弁護士 内嶋 順一氏、市民後見人 米川 聡彦氏

第2部 市民後見人養成課程説明会① 時間:午後3時40分～午後4時40分

※市民後見人養成課程の申込みを希望される方は、説明会の出席が必須となります。



場所 伊勢原シティプラザ 1階 ふれあいホール

伊勢原市伊勢原2-7-31

交通アクセス/小田急線 伊勢原駅下車 徒歩 9分

※公共交通機関でお越しください。

対象 伊勢原市在住の方 50人 (10/15(金)～受付・申込順)

申込方法 電話又はFAXで事前にお申込みください!

(※FAXで申込みの場合は、講演会等の名称、氏名、住所、電話番号を御記入ください。)

【申込み・問合せ先】 伊勢原市社会福祉協議会 成年後見・権利擁護推進センター

電話 0463-94-9600 FAX 0463-94-5990

※上記日程に参加できない方は、下記日程に御参加ください!

市民後見人養成課程説明会② (上記、市民後見人養成課程説明会①と同一内容です。)

日時/令和3年11月20日(土) 午前10時30分～午前11時30分

場所/成瀬コミュニティセンター 1階 ホール 伊勢原市東成瀬 26-1

交通アクセス/小田急線愛甲石田駅下車 徒歩 10分 対象/伊勢原市在住の方 30人(申込順)